



the most beautiful
villages
in japan

日本で最も美しい村 東白川村
次世代に繋ぐ地域の絆、再生する村づくり

東白川村議会活動情報紙

くらしと議会



No. 187

2024.8.15

年4回発行
定例議会毎

表紙写真：可茂土木事務所との行政懇談会の様子

第2回定例会

02 6月定例会／条例改正・補正

03 一般質問

03 美しい村政策について

～ 桂川一喜 議員

04 消滅可能性自治体について
五加地区におけるヘリポートについて

～ 安保泰男 議員

05 東白川村の人口減少と高齢化に関する質問

～ 安江健二 議員

06 議会のあしあと 可茂土木事務所との行政懇談会

07 議会のあしあと 「日本で最も美しい村」連合定期総会

08 議会のあしあと 濃飛横断自動車道事業促進期成同盟会総会
濃飛横断自動車道合同促進大会
議員のひとこと

人口 2,047人
〔令和6年7月31日現在〕

発行：東白川村議会 編集：議会報編集委員会

〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土 548 番地 ☎ 0574-78-3111 <https://www.vill.higashishirakawa.gifu.jp/>

令和6年第2回定例会を開催

令和6年6月定例会が、6月14日に開催されました。
 今定例会には、東白川村常勤の特別職職員の給与の特例に関する条例の制定を含めた条例案件が2件、一般会計補正予算など補正案件が3件、その他案件1件が提出されました。
 また、一般質問には、3人の議員が登壇し、村当局の姿勢や施策をただしました。

▼条例案件2件

①東白川村常勤の特別職職員の給与の特例に関する条例：「東白川村奨学金等返済支援補助金」につき、3年間にわたり誤った支給を行っていたことに対し、村行政の責任者として重く受け止め村長、副村長、教育長の給与月額を令和6年6月から8月までの3カ月間、100分の10を減額するための特例条例の制定。
 ②東白川村税条例の一部を改正する条例：特別税額控除関連の改正等。

▼補正案件3件

①令和6年度東白川村一般会計補正予算（第2号）
 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5、6

34万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ30億9371万5千円としました。
 (主な内容)
 ▼自治会等運営支援事業47万3千円追加：中谷集会所床修繕等
 ▼公共交通事業520万9千円追加：うちのこバス運転手人件費等
 ▼企画費一般123万円追加：不在者財産管理制度による手数料、委託料、負担金の追加
 ▼低所得者世帯支援給付金事業929万1千円追加：令和6年新たに非課税世帯になった世帯に対する給付金事業
 ▼予防費32万円追加：带状疱疹予防接種費用の追加

▼農業振興費各種補助金481万9千円の追加：みりの郷のマニアスプレッダー（堆肥散布機）購入に係る補助金
 ▼道路橋梁維持事業72万3千円追加：村道平1号線舗装修繕工事等
 ▼交通安全対策（通学路緊急対策）事業500万円追加：木屋下線道路改良工事（4期）、上親田線落石対策工事
 ▼義務教育学校整備事業358万6千円追加：義務教育学校整備事業基本設計委託業務
 ▼小学校管理費15万2千円追加、中学校管理費19万7千円追加：「ふるさと魅力体験事業」の実施に係る諸費（県事業）

②令和6年度東白川村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ74万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億584万6千円としました。
 (主な内容)
 ▼一般管理費74万6千円追加：異動、昇格等に伴う人件費の補正。国民健康保険システム改修委託料。

③令和6年度東白川村国保診療所特別会計補正予算（第1号）
 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ188万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7千88万3千円としました。
 ▼総務一般管理事業116万4千円追加：会計年度任用職員の昇格等に伴う人件費の補正。
 ▼医業一般管理事業53万7千円追加：異動、昇格等に伴う人件費の補正。



定例会の様子

議会の役割②

委員会活動

村議会の取り扱うことから、多岐にわたり、これらのことから専門的に、また能率的に調査したり、話し合いをするために「委員会」を設けています。

【常任委員会】

①総務常任委員会：村全体の仕事の進め方や、税金の使い道、村民の暮らしや健康、子どもを育てる環境や教育に関する事。

②産業建設常任委員会：農林業、商工業などの産業経済に関することや道路、住宅、水道などに関する事。
 ※いずれも議員全員が委員となります。

【議会運営委員会】

議会の進め方やルールを決めます。（3人）

【議会情報編集委員会】

この議会報の編集を担います。（3人）

【議会改革検討委員会】

議会のあり方について検討します。（全員）

一般質問 (桂川一喜議員)

第2回定例会で3人の議員から行政全般について質問がありました。



・美しい村政策について

Q・美しい村連合への加盟の費用、景観維持や環境維持に関する宣伝費用や啓蒙費用について。

A・令和6年度の美しい村に係る予算は、164万2千円となります。(総務課長)

美しい村連合に加盟していることで発生する費用が38万8千円、また、東京事務所に置く事務局職員雇用負担金が7万6千円ほどかかっております。その他の負担金として、総会等参加負担金は、毎年会場が変わるため年によって違いますが、令和6年度の場合には福岡県となり18万円です。その他の旅費につきましては、総会への参加に加え、担当者の東京等における会議や研修、長野県加盟町村との合同物産販売の出張などを加え、30万9千円を予算化しています。

景観維持のための費用につきましては、五加大

沢の白川茶発祥の地の周辺の景観整備に50万円を予算化しています。

また、宣伝費用や啓蒙費用との御質問ですが、宣伝費用としての予算は立てていません。

Q・美しい村の景観を維持していくための直接的な支出について。

村が業務依頼として業者等へ払っているものと、一般村民の力を借りて行う活動への補助という部分については、それぞれ分けて説明を願いたいと思います。

A・業者への支払いは50万円です。環境整備に係る補助もあります。(総務課長)

大沢地区の白川茶発祥の地の周辺の環境整備について、村が委託をして環境整備を行う計画があります。白川茶発祥の地の周辺は村の西の玄関口であり、村は美しい村連合の地域資源として白川茶文化で加盟をしてい

ます。このシンボルゾーンを守っていくため、業者と委託契約を結んで維持管理を実施するものです。受託業者は東白川村労働者協同組合で、今年の5月30日に契約を締結いたしました。本来ならば、お茶農家さんがお茶を生産し、茶園を守っていただくことが理想ですが、五加茶生産組合が解散をし、地権者の皆さんも生産をやめられたことで、今回このシンボルゾーンを守っていくために実施をするものです。予算は50万円を計上しています。

また、村民の皆様には環境整備に係る補助金として実施しているものについては、建設環境課が窓口となりますが、河川景観整備補助金があります。これは、村民の皆様が自主的かつ主体的に行う河川等の自然景観を生かす活動に対して補助を行うもので、各自治会

や河川愛護会等の団体を対象に補助をするものです。補助金は10分の10で、上限は15万円までとしています。使用用途については、労務費、人件費や燃料費、保険料等としています。

Q・景観維持に役立っていると思われる行政活動について

A・空き家対策や農林業の振興施策などが挙げられます。(総務課長)

お答えになつていますが、空家は分かりますが、空き家対策もその一つではないかと考えます。家を放置したままにしておけば、いずれ朽ちていきまします。もちろん危険を回避することは空き家対策の大きな理由ですが、空き家を放置することで景観を損なうといったことも十分に考えられます。危険な状態の空き家は解体を進め、再利用可能な空き家は移住・定住事業で活用することも景観維持

につながる活動だと考えます。

さらに、農林業の振興施策も大切な景観維持につながるかと考えています。例えば、農地に作物が生産されず荒廃してしまえば景観を損ねますし、山林についても同様です。そこに生産があり、生活の営みがあることが、景観維持につながるものと考えています。また、その他にもシルバー人材センターに委託して、白川沿いの指定した場所を年2回整備を行う河川景観整備事業や、建設業者が黒川のトンネルから新大口橋までの間の道路沿いの除草などを行う環境整備、国・県道沿いの道路愛護活動であるロード・プレーヤー、商工会青年部と商工会土木建設部会が中心となつて県からの委託を受けて行っているリバーサポーターなどは、全て役立っている活動と考えます。

一般質問（安保泰男議員）



- ・消滅可能性自治体について
- ・五加地区におけるヘリポートについて

Q・村の存続や発展を促進するための具体的な計画や対策について。

民間の有識者グループ「人口戦略会議」は、2050年までに人口が半分以上に減る予想を発表し、消滅可能性自治体に東白川村が含まれておりました。、当村において、2050年までに何か対策などがあれば教えてください。

A・5つの具体策があり、特に移住・定住施策に力をいれたいと思います。

（副村長）

現時点での村の存続や発展を促進するための具体的な計画や対策についてお答えします。

令和5年3月に策定をいたしました第六次総合計画は、持続可能な開発目標を掲げ、東白川村の存続を目標とした計画となっております。その中で、東白川村の存続を促進するための具体的な計画としては、1つ目に、人口を安定させるための移住・定住施策。2つ目に、村のインフラ施設を2000人規模にし適正

な住民負担とすること。3つ目に、望まれる子育て環境を整備すること。4つ目に、生涯現役で活躍できる村民生活を実現すること。5つ目に、生産性の高い農林業を実現すること。この5つが東白川村を持続させるための具体的な施策と考えております。そして、その中でも一番力を入れるべき具体策は移住・定住施策であり、今後も転入人口の増加を図ってまいりたいと思います。

また、人口戦略会議の公表いたしました消滅可能性自治体については、あくまでも施策を講じない場合の推測であるため、これらの推論に惑わされることなく着実な施策を講じてまいりたいと思っております。

Q・人口減少により、公共施設が減ることによる行政サービスの低下について。

A・生活基盤になる公共施設は、村が大きな負担をしてでも維持していく考えです。また、行政サービスの低下を招かないよ

うに村の人口を維持することは、全ての事業で最優先する考えです。

（副村長）

この質問では、人口規模が少なくなることにより、新たな施設や施設維持ができなくて、施設が減るという意味のことを想定された質問であると思います。

一般的に、公共施設が減っていくことはサービスの低下につながると考えております。本村でも、人口が減ることによって維持が困難になるものとして

は、集会施設、水道、CATVなど数多くの公共施設、公共サービスがございます。ただ、その中で村として維持が困難な施設であっても、水道施設のように生活基盤の一つとなるような施設については、たとえ村が大きな負担をしてでも維持していかなければならないと考えております。

Q・他の自治体との合併や地域連携について。

A・合併は考えていません。地域連携については、本村の持続性を高めるこ

とにつなぐと思っておりますので、調査・研究等を積極的に進めてまいります。

（村長）

東白川村の合併や地域連携について、地域の皆さんの意見も、「できるならば東白川村はこのまま維持してほしい」という意見が大多数ではないかと私は受け取っておりますし、私もそう感じております。したがって、この時点で村がどこかと合併するというような可能性、選択肢はないと考えております。

一方、地域連携については、これは逆に大変可能性のある選択肢であると思っております。既に可茂広域で消防、ごみ処理、美濃加茂地域での定住自立圏事業、白川地域での公共交通、福祉面では特別養護老人ホームサンシャインなど、近隣市あるいは町と地域連携を行い、行政運営を行っています。今後も、現在村単独で行っている事業を、近隣自治体と地域連携によって費用対効果の高い事業に転換していく

考えであります。

Q・五加地区のヘリポート設置計画について。

A・設置計画はありませんが時期は未定です。

（総務課長）

現在、五加地区には整備したヘリポートはないわけですが、東白川村過疎地域持続的発展計画、東白川村医療福祉ゾーン整備計画には、五加地区にヘリポートを設置する計画を立てています。

五加地区のヘリポート建設には、五加診療所周辺の旧プールのある位置が適地と捉えておりますが、プールの解体など費用がかさむものと想定できません。

いずれにいたしましても、地域の安全、住民の生命を考えれば、急ぐべき課題の一つには違いありませんが、ヘリポートとして整備していかなくて、非常事態といった緊急の場合は五加運動場や診療所の駐車場にヘリコプターが降りることも可能ですので、優先順位を考えながら、今後検討していきたいです。

一般質問（安江健二議員）



・東白川村の人口減少と高齢化に関する質問

Q・高齢者の尊厳の維持と自立生活について。

2050年には、独り暮らしの高齢者が急増するとの国の推計が明らかにされています。身寄りがない高齢者にとっては、通院時の付添いや入院、介護施設の入所の身元保証など、日常生活において様々な事柄がありますが、地域包括支援センターの取組について伺いをいたします。

A・身寄りのない方も安心して暮らしていただけるように取り組んでいきます。（保健福祉課課長）

身寄りのない高齢者という定義ですが、地域包括支援センターでは、実際に身寄りがあるかないかではなく、身内として振る舞っていただけない場合、身寄りのない人という対応をしており、次の3つの場合があります。1つ目に物理的に住んでいる場所が遠い場合、2つ目に疎遠である場合、3つ目に身内がないのかどうか分からない場合、東白川村の場合は、この3つ目に該当

する方というのはほとんどありませんので、多くは身内の方が遠方であるとか疎遠である場合に、議員の言われる通院時などの問題が出てきます。

では、具体的にはどのようにしているかといいますと、通院時の付添いについては、地域包括支援センターの職員が同行し、医師とのやり取りをサポートしています。また、入院や施設入所の際

は、まず地域包括支援センターが連絡先となり、医療機関や施設とのやり取りを行います。身元保証人というのが必要な状況もありますので、こうした場合は身元保証を請け負ってくれる民間団体などを紹介する場合もあります。通院、入院、入所など、いずれの場合も最終的には身内の方へ引き継ぐことがほとんどです。

次に、身寄りがないことで起こる問題の一つに、収入が不安定になりがちで生活困窮に陥りやすいという例があります。このような場合には、

福祉や法律の専門家とも相談して生活の立て直しを図っています。最終手段として、生活保護の制度利用という解決に至る場合もあります。

Q・孤独死・孤立死に対する村の考えについて。

内閣府は昨年から孤独死・孤立死の実態把握を進めています。孤立死の仮の定義を「誰にもみとられることなく死亡し、かつ、その遺体が一定期間の経過後に発見されるような死亡の態様」としております。こういった事態は極力少なくしなければならぬと思います

が、この件につきましても、この村の考えをお伺いいたします。

A・村には孤独にさせない、孤立させない施策があります。（保健福祉課課長）

孤独死・孤立死を防ぐ、それ自体を目的とした施策というのは残念ながらありません。しかし、村には孤独にさせない、孤立させないという施策があり、結果として死に至った場合でも、孤独あ

るいは孤立で迎える死というものは少なくなっていくと考えます。

例えば、みまもりのわ事業や緊急通報サービスなどがあります。みまもりのわ事業とは、行政や民生委員、社協や新聞店をはじめとする村内の各種事業所、そして地域の皆さんから情報をいただくことで高齢者を見守る事業です。緊急通報サービスとは、緊急時にボタン一つで委託業者につながり、連絡員が御本人宅へ駆けつけてくれるというものです。

村では、生活上の様々な不安や困り事があつたときに、相談窓口として地域包括支援センターがあることを広くお知らせをしています。

Q・相続登記の義務化による村の対応について。

A・制度の周知、手続き方法を村民にお知らせしています。（村民課長）

令和6年4月1日施行の相続登記の義務化についてですが、制度自体は法務省の制度ですので、村が直接的に関わる

ことはありません。

法務局から制度について啓発を依頼されておりますので、11月の自治会の配付物でチラシを配付しましたし、役場の窓口、カウンターの壁には1年ほど前からポスターを貼り、来庁者にも啓蒙してあります。今年度の固定資産税の通知書には、制度のお知らせチラシを同封しました。個別には、葬儀が終わわり、御遺族の方が役場窓口で各種手続をされる際に、リーフレットをお渡ししています。

村も、相続放棄とか所有者不明土地が今後増えていくことは懸念しています。あくまでも個人の財産については、積極的に対応して、積極的にどうしていただきたい、こうしてくださいというふうな関与はできませんので、少し難しい問題です。

窓口には、村民の方が相続登記に関する相談にいられたときは、司法書士さん、もしくは岐阜地方支局美濃加茂支局に相談してみてくださいと説明しています。

議会のあしあと

可茂土木事務所との行政懇談会

7月19日、県への要望を目的とする、可茂土木事務所との行政懇談会が開催されました。今年度は、現場視察も実施されました。

要望提案は、道路建設2件・道路維持11件・河川砂防関係4件の合計17件（別表参照）であり、要望箇所及び内容について地元議員が説明を行い、可茂土木事務所長を含む参加5名の方々に詳しく応答をしていただきました。

令和5年度においては、緊急輸送道路（国道256号・主要地方道下呂白川線）の防災対策事業や交通安全対策



要望箇所 写真① 国道256号（親田地内）



要望箇所 写真② 畑の洞（西洞地内）
航空写真

をはじめとする道路事業、公共急傾斜地崩壊対策事業（上小林・越原4）、公共通常砂防事業（曲坂川・中之谷）、一級河川である白川の堆積土砂の浚渫（しゅんせつ）（平）といった防災対策事業などを順調に進めていただきました。村の主要な幹線道路である国道256号や主要地方道下呂白川線、主要地方道恵那蛭川東白川線においては、落石対策等の災害防除事業を進めていただいております。住民にとっても長年の懸案である地域課題が、また一つ解消されようとしています。

令和6年度につまきまして



要望箇所 写真② 現地視察の様子（西洞地内）

も、第6次東白川村総合計画に基づき、「安全で快適な暮らしが実感できる「すみよさ」のあるむらづくり」を実現するため、国道256号をはじめとする主要幹線道路の整備や異常気象時の通行規制区間の解消、住民の生命と財産を守るための土砂災害特別警戒区域への対策が不可欠であります。

村民の皆さまが普段お気づきの要改良箇所等のお声を議会にお届けいただき、行政へと速やかに伝達していきますので、今後とも宜しくお願いします。

令和6年度行政懇談会 要望事項 一覧（別表）

項目	路線名等	要望内容及び要望内容	備考
道路建設	国道256号	未改良区間の2車線化（神土神付地内）	
	国道256号	超狭小部の拡幅改良（神土神付地内）	
道路維持	国道256号	落石等災害防除（神土平～中谷地内）	
	国道256号	舗装修繕（神土親田地内）	写真①
	国道256号	道の駅茶の里東白川 駐車場拡張（越原陸地地内）	
	国道256号、(主)下呂白川線	異常気象時通行規制区間の解消（東白川村越原～白川町和泉）	
	国道256号、(主)下呂白川線	安全施設設置（五加大沢～越原日向地内）	
	国道256号、(主)下呂白川線	落石等災害防除（神土平～大口地内）	
	(主)下呂白川線	舗装修繕（五加下野地内）	
	(主)恵那蛭川東白川線	狭小部拡幅、落石対策（神土親田地内）	
	(主)恵那蛭川東白川線	舗装修繕（神土親田地内）	
	(一)越原付知線	狭小部拡幅、舗装修繕（越原黒淵・大明神地内）	
	(一)越原付知線	区画線設置（越原黒淵・大明神地内）	
	河川砂防	曲坂川	曲坂川 通常砂防事業（越原曲坂地内）
越原4		越原4 急傾斜地崩壊対策事業（越原曲坂地内）	
畑の洞		畑の洞 通常砂防事業（神土西洞地内）	写真②
白川		河川に堆積した土砂の排除（神土平・五加柏本地内）	

議会のあしあと

「日本で最も美しい村」連合 定期総会 2024 (福岡県)

(安保泰男)

日本で最も美しい村連合の定期総会が6月27・28日に開催されました。

その一環として福岡県の星野村と東峰村を訪問しました。両村は、2017年の九州北部豪雨災害により甚大な被害を受けましたが、その後の復旧復興において力強い取り組みを見せており、今回の訪問でその一端を垣間見ることができました。

星野村では、NPO法人やボランティア団体の支援により、被災した棚田の復旧が進められています。特に田植えや稲刈りが部分的に行われており、その光景は地域の復興への希望を象徴しています。しかし、高齢化が進み、農作業が困難になる現状も見受けられました。また、特筆すべきは、星野村のお茶を食す「しずく茶」の体験でした。玉露を飲んだ後に酢醤油をかけて食べる独特の風味は、星野村ならではの伝統と知恵が詰まっており、地域の食文化の豊かさを感じました。



星野地区

東峰村では、棚田観光事業と景観保全委員会の設立により、地域の景観と観光資源を守る取り組みが進められています。棚田の美しい風景を維持しつつ、観光客を引き寄せる努力が続けられており、その成果が徐々に現れています。また、過疎地の公共交通維持対策として、バスと電車を兼ねたBTR（バスと高速輸送システム）の導入が進められ、維持費削減に成功しています。さらに、小石原焼の伝統工芸技法を守り続ける取り組みも学びました。本物の器作りを大切にする姿勢には感銘を受けました。



岩屋神社

総会後の意見交換会では、参加者6名程度のグループを作り、「10年後どんな町村地域だったら嬉しいか」について意見交換がありました。



意見交換会の様子

各地域の現状と課題は、人口減少や消滅自治体という共通の問題がありました。が、会話は暗い話題に終始せず、未来に向けた前向きな意見が多く、新しい舵取りに向かう元氣な声が励みになる会合でありました。

今回の訪問と意見交換会を通じて、災害からの復興には時間と労力がかかる一方で、地域の絆と団結がいかに重要かを再認識しました。星野村と東峰村の取り組みは、地域住民の強い意志と連携の賜物であり、その姿勢は他の地域にとっても大いに参考になるでしょう。これからも「日本で最も美しい村」連合として、各地の美しい村が災害に負けずに発展し続けられるよう支援と連携を深めていくことが重要だと感じました。

2024年度定期総会・学習会は141名の参加者があり、良き情報交換・学びの場となりました。今後も、このような機会を大切に想い、今回の「日本で最も美しい村」連合定期総会のご報告とさせていただきます。

定期総会後の集合写真



議会のあしあと

濃飛横断自動車道事業促進期成同盟会総会及び濃飛横断自動車道合同促進大会

濃飛横断自動車道の早期全線開通に向けての促進大会が7月8日、東白川村のはなのみき会館で開催されました。

大会は沿線の下呂市、郡上市、中津川市、東白川村の三市一村と関連団体でつくる濃飛横断自動車道事業促進期成同盟会と県議会の議員連盟、三市一村議会委員会合同会議が合同で開催しました。首長や議長、来賓の古田肇知事、古屋圭司氏、金子俊平氏の両衆議院議員ら約八十名が出席しました。



挨拶をする古田肇知事

大会では同盟会会長の山内登下呂市長が「全区間の早期事業化と開通に向けて、官民一体となって活動をさらに盛り上げる」と挨拶をされ、五項目の要望決議文の朗読やガンバロー三唱で氣勢を上げました。

合同促進大会の閉会後は研修会が開催され、土木事務所長、国道事務所長が事業報告・講演を行いました。

「濃飛横断自動車道」は、東海北陸自動車道の郡上八幡から下呂市を經由して中津川市で中央自動車道につながる全長約八十kmの高規格道路です。新たな道路の整備が進むことで、災害のリスク軽減とともに周辺住民の生活圏の拡大、さらには観光や経済などの産業活性化につながる期待が高まっています。区間の最大の難所です。郡上市の堀越峠道路は、工事に高度な技術を要するとして国が岐阜県に代わって工事を行うこととなりました。

一方で、中津川市千旦林に建設中の岐阜県唯一のリニア中央新幹線の岐阜県駅（仮称「東京」中津川間を約六十分中津川、名古屋を約十五分で結びます。同駅は濃飛横断

自動車道とつながるため都市部への移動時間も大幅に短縮され、観光客数の増加に期待がかかります。濃飛横断自動車道とリニアがもたらす効果はとても大きなものであると思います。



東白川村で合同促進大会が開催されるのは初めてになります

議員のひそごと

「川狩りと綱場について」

現在では山から伐りだされた木材は、ほとんどがトラックなどによる輸送となっています。

以前は、付知町には森林鉄道が存在し貨車輸送をしました。その他の地域では陸路より水路に頼る方法が主流でありました。

加子母の福崎公園には、当時の様子が壁画として描かれています。主なプロセスは「伐倒」・「山落とし」・「小谷狩」・「大川狩」・「筏流し」という五段階です。川沿いの積木場に搬出した木材を、留め堰と水流で流して飛騨川や木曾川に乗せて綱場まで運びました。飛騨川には下麻生の綱場が置かれました。一方、木曾川には八百津町の錦織に綱場があり、直径三十cmもある太い藤づるを四本張り大量の材木をせき止めしました。材木は二十本ずつ一枚の筏にして、いなせな筏師が犬山経由で桑名迄下り

ました。

木曾代官山村甚平衛の後、江戸時代は尾張藩の直営となり支配をしました。（加子母の山守資料館・内木家には資料多数） 神土村庄屋の邦好家所有文書にも、尾州御用材川狩り関係として元禄時代以降の記録が保存されています。

川狩りと筏師は、当時の仕事としては花形でもあり反面、命がけで有ったことが伺えます。

時間のある方は、福崎公園の壁画を訪ねられて、古き時代のことを偲ばれるのも宜しいかなと想います。

安江 健 二



福崎公園の壁画